

加入の必要性を周知

【園芸施設共済】

北広島町草安でトマト栽培をする岡本健さんは、連棟ハウス2棟、単棟ハウス2棟の計18㍍で、7月下旬から始まった収穫が終盤を迎えている。10㍍当たり10トﾝが目標だが、去年は猛暑、今年は日照不足で8トﾝを見込む。

精肉業をしていた岡本さんがトマト栽培を始めたのは6年前。それまで栽培をしていた父親が倒れたことがきっかけだった。ほとんど知識もなく、新規就農者に認められない中、「同じ失敗は繰り返さない」と、県農業技術センターの指導を受けながら、栽培技術を懸命に習得した。

2014年には同センターの現地実証圃場として、日射量に応じて遮光資材を自動的に開閉する自動調光システムを導入するなど、新しい技術を組み合わせた栽培にも取り組む。

園芸施設共済には以前から加入し、これまで大きな事故はなかったが、今年7月、立ち木が被雷。ハウスは数十㍍離れていたが、自動調光システムのアース棒から被災した。修理費は約60万円だった。

「加入していて助かった。自然災害が多発し頻繁に全国各地の被災状況が報道されるが、映像を見て、もし自分が被災したら立ち直るのは厳しいと思う。自分のことを守るために共済や保険はある」。災害やけがで働けなくなることで、出荷できず収入が減ることなどを考え、収入保険にも加入した。

岡本さんはJA広島市芸北野菜部会のトマト専門部会長を務める。10月に部会員を集め、NOSA I職員が出席して農業保険を説明する場を設けた。

「掛金負担のことはあるが、被災したからこそ園芸施設共済への加入を勧めたい。また、青色申告をしているなら収入保険加入を考えるべき」と備えの必要性を伝え、「集団加入割引も生かし、みんなで産地を守っていきたい」と話している。

(農業共済新聞 中国版 2019年11月2週号より)

北広島町 岡本 健さん (47歳)